

西蒲民商ニュース

2025年1月13日号

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

所得控除20万円アップのみ

生活費非課税、応能負

担の原則を！

昨年、政府与党は令和7年「税制改革大綱」を発表しました。

総選挙の結果「103万円」の壁突破に期待がかりましたが、国民の期待には遠く及ばない内容です。

- ① 基礎控除は10万円アップで58万円、給与所得控除は10万円アップで65万円、合わせて20万円の増額です。
- ② 児童扶養手当の年収制限撤廃を理由に年少扶養控除（16歳～18歳）を35万円から25万円に縮小する。

一方、民商・全商連が要求していた消費税減税やインボイス廃止には耳を傾けていません。私たちは、

- ① 基礎控除等の大幅アップ
- ② 消費税減税やインボイス制度の廃止
- ③ 大企業や富裕層に対する不公平税制是正を求めて「運動していきます」。



令和6年分確定申告

学習会に参加を

西蒲民商は左記の通り確定申告学習会を行います。是非ご参加下さい。

- 1月20日（月）午後2時～
- 西蒲民商事務所
- 民商で配布した自主計算パンフ、電卓等を持参ください。

【確定申告の留意点】

○ 令和6年分確定申告は、原則として本人、配偶者、扶養者に定額減税（3万円）があります。

○ 16歳未満の扶養親族は、定額減税の対象です。所得税の扶養控除になりません。



年始の予定表

- 1月7日（火）午後3時半
西蒲民商常任委員会
- 1月20日（月）確定申告学習会
- 1月20年末調整提出～きり。

